

提案書

平成 23 年 4 月 21 日

情報通信審議会

電気通信事業政策部会あて

氏名：個人

「ブロードバンド普及促進のための環境整備の在り方に関する提案募集」に対し、以下のとおり提案します。

東日本大震災で、ほとんどの国民が頼りにした携帯電話が、いざという時に使えなかったことを反省して、これまでの通信政策を抜本的に見直し、「国民に安心安全な通信手段を約束する」ことが、本審議会の喫緊の課題であると考えます。

したがって、検討項目についても、東日本大震災で明らかになった問題点を踏まえ、全面的な見直しを行い、優先順位の高いものから議論をしていく必要があると考えます。

私が、検討項目に追加し、優先的に議論する必要があると考える事項は、次のとおりです。

- ①携帯電話を災害時に必須の「ユニバーサルサービス」に位置づける。
- ②国民の電波を使う以上、携帯電話をもっと災害に強いものにするよう、免許を与えた事業者に義務付ける。
- ③1の事業者（NTT）に依存しない、複数のネットワークが構築されるよう、免許の与え方を工夫する。
- ④災害に強い安心安全なネットワークを構築しているのはどの事業者か、国が同じ基準を使って公表し、国民に「見える化」する。
- ⑤安心安全なネットワークを構築する意欲のない事業者の免許は取消し、電波を他の事業者に再配分する。